

第79回山口県科学作品展募集要項

1 趣 旨 すぐれた科学的研究や創意工夫にもとづく研究物・作品を賞し、これを公開することにより、ひろく科学に対する関心と研究の意欲を醸成する。

2 主 催 山口県、山口県教育委員会

3 共 催 一般社団法人山口県発明協会、山口県小学校教育研究会理科部、山口県中学校教育研究会理科部、山口県高等学校教育研究会理化部会、山口県高等学校教育研究会生物部会

4 募集規定

- (1) 応募資格 山口県内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に在籍する児童生徒
- (2) 作品の募集は、「自然の部（自然観察・研究考察、実験研究作品）」、「創造の部（創意工夫により作り出された作品）」の2部門とする。
- (3) 個人、共同作品のいずれでもよいが、他の作品展等に応募していない作品に限る。ただし、継続研究はよい。
(継続研究については、過去に「山口県科学作品展」に出品した冊子等は受理しない。研究の履歴については、研究物の最初に概要として掲載すること。)
- (4) 山口県科学研究発表会と重複している研究作品は受理しない。
- (5) コンピュータのソフトウェア（プログラミングやアプリケーションなど）を主体とする作品は受理しない。

5 応募要項

- (1) 小・中学生の作品は、山口県小・中学校教育研究会の支部を単位として応募すること。高等学校・特別支援学校の児童生徒作品は、各校から推薦されたものとする。
- (2) 出品作品には、指定の出品票・個数表示票・出品目録を添付すること。個数表示票・出品目録は山口県立山口博物館（以下山口博物館）のホームページからダウンロードすること。出品票は小・中教研理科関係部会の各支部長（小・中学校）に配付するので、必要な学校は問い合わせること。また、高等学校及び特別支援学校の高等部は山口県科学作品展事務局（山口大学教育学部附属山口中学校）に問い合わせること。
- (3) 出品票の記載については、以下の項目について注意すること。
 - ・作品名は25字以内とし、サブタイトルは入れない。
 - ・所定の場所に楷書でていねいに記入すること（鉛筆書き不可）。なお、指導者がある場合には確実に記入すること。
 - ・出品票は、自然の部については出品作品の表紙からはみ出さないように貼ること。創造の部については作品もしくは解説書に貼ること。
- (4) 自然の部の冊子・ノート サイズを小学校1～3年生はB3サイズ以下（四ツ切り画用紙以内）、小学校4年生以上はA3サイズ以下とする。
- (5) 自然の部、創造の部ともに、作品の大きさは、展示するときの正面の向きに合わせて縦1m×横1m×高さ1m以内とする。
- (6) 保存処理をしていない資料（例えば熟していないヘチマの実や採集した昆虫など）は添付しないこと。

- (7) 自然の部は、実験の映像などを録画した DVD を添付しないこと。創造の部は、実験の様子や動きなどを DVD や二次元コードにして添付してもよい。
- (8) 共同研究の場合は氏名欄にグループ名（部活動名）と氏名を明記すること。
- (9) タブレットや音楽プレイヤーなど貴重なものを作品に取り付ける時は、作品に固定させるなど、持ち出しができないようにすること。
- (10) 引用・出典などの著作権に十分配慮し、著作物（本やインターネットから使用する論文、図や音楽、イラスト等）を使用する場合、必ず事前に著作者の許諾を得ること。本や図鑑、インターネットから使用する論文やイラストなどのコピーをそのまま貼り付けて使用しないこと。
- (11) 一つの作品で出品物が二つ以上になる場合は、それぞれに個数表示票をつけること。
（冊子と実物の場合はそれぞれに個数表示票をつける。冊子のみの場合は個数表示票をつける必要はない。）

6 各 賞

- (1) 県教育長表彰（賞は出品点数の 4 割程度とし、入選と佳作の割合は 1 : 2 の割合とする。）
優秀賞（6 点）、奨励賞（9 点）、入選（約 30 点）、佳作（約 60 点）
- (2) 発明協会会長奨励賞（創造の部優秀賞受賞作品）
- (3) 優秀賞の受賞者は、10 月 24 日（金）のサイエンスやまぐち 2025 の開会式で表彰する。
- (4) 審査結果は県・県教育委員会・市町教育委員会を經由して各学校に通知する。山口博物館への電話等での問い合わせには応じない。
- (5) 賞状は 1 作品につき、1 枚とする。
- (6) 「自然の部」「創造の部」において次の観点で審査を行う。

「自然の部」	新しい発見・知見があるか 裏付け資料は十分か	調べる目的、方法は適切か 年齢相応によく努力しているか
「創造の部」	新しい創意・工夫があるか 年齢相応によく努力しているか	生活に役立つか
- (7) 全国コンクールへの出品について
 - ・自然の部の小学生の優秀作品約 3 点は、（公財）才能開発教育研究財団の全国コンクールに出品する。
 - ・自然の部の中・高校生の優秀作品約 3 点は、日本学生科学賞へ出品する。対象となった作品については、全国出品のために、若干の手直しを依頼する場合がある。
 - ・創造の部の優秀作品約 10 点は、（公財）発明協会主催の全日本学生児童発明くふう展に出品する。
対象となった作品については、全国展出品のための書類を提出し、さらに書類審査で通過した作品は、その作品を県で取りまとめて全国展に出品する。

7 作品の公開

- (1) 出品作品は、「サイエンスやまぐち 2025」で公開展示する。
- (2) 会 期 令和 7 年 10 月 24 日（金）～11 月 9 日（日）
- (3) 会 場 山口県立山口博物館
- (4) 作品展の日程や作品の公開方法など詳細については、山口博物館のホームページに掲載するので最新の情報を確認すること。

8 各支部長及び各学校担当者へのお願い

- (1) 小・中学校においての出品点数（自然の部、創造の部を合わせた数）は、児童生徒数 400 人に対して 1 点の割合、高等学校・特別支援学校においての出品点数は、児童生徒数 100 人について 1

点の割合以内で出品することとする。

- (2) 出品目録の入力は、自然・創造の部別に、学年の低い順に出品票の記載どおりに入力すること。
ただし、小学校低学年でみられる氏名のひらがな表記については、漢字を当てられるものについては漢字表記すること。小・中学校においては、各支部単位で小学校・中学校それぞれ別の用紙に入力すること。（各市町の教育委員会等に配付する結果一覧は、この出品目録のデータをもとに作成する）
- (3) 一つの作品で出品物が二つ以上になる場合は、それぞれに個数表示票をつけ、出品目録の内訳欄にその旨を記入すること（出品目録の数と個数表示票の数の確認を確実にお願いします）。
- (4) 出品目録は、山口博物館のホームページからダウンロードし、10月2日(木)までに山口県科学作品展事務局までメールで送ること。

山口県科学作品展事務局：山口大学教育学部附属山口中学校 f-rika@yamaguchi-u.ac.jp

- (5) 出品作品の搬入・搬出については、以下のように行う。

搬入日 10月7日（火）10：00～14：00（これ以後は受理しない）

搬出日 11月11日（火）10：00～14：00

搬入先 〒753-0073 山口市春日町8-2 山口県立山口博物館

- ・小・中学校においては、作品の搬入・搬出は支部単位で行うこと。
- ・高等学校・特別支援学校においては、作品の搬入・搬出は学校単位で行うこと。
- ・搬入時は作品のみを受け取るため、ケースや梱包資材は持ち帰ること。
- ・搬入・搬出の時間は、以下の表を確認すること。時間の変更が必要な場合は、山口県科学作品展事務局まで連絡すること。

搬入日の時間帯

搬出の時間帯

9：30～10：00	搬入準備	9：30～10：00	搬出準備
10：00～11：00	防府、山口、宇部、山陽小野田、美祢	10：00～11：00	防府、山口、宇部、山陽小野田、美祢
11：00～12：00	下関、萩・阿武、長門	11：00～12：00	下関、萩・阿武、長門
12：00～13：00	柳井、周南、下松、高等学校	12：00～13：00	柳井、周南、下松、高等学校
13：00～14：00	岩国、大島、熊毛、光	13：00～14：00	岩国、大島、熊毛、光

9 その他

- (1) 応募された作品について結果一覧を作成し、関係機関に結果を報告する。結果一覧には、学校名・学年・氏名・タイトルを掲載することとなるので、必ず本人、保護者、学校の下承の上、出品すること。
- (2) 応募された作品について、「サイエンスやまぐち 2025」展示期間中には多くの観覧者が作品にふれるので、返却時に作品が傷んでいる可能性があることを下承の上、出品すること。
- (3) 本展の応募に関する問い合わせ先

山口県科学作品展事務局 〒753-0070 山口市白石1丁目9-1

山口大学教育学部附属山口中学校

TEL 083-922-2824